



19日都第964号  
平成19年4月24日

国土交通省道路局長 殿

西多摩郡日の出町長  
青木國太郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付、国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

連絡先

日の出町 都市開発課 都市計画係  
042-597-0511(351)  
担当 井上

## 国の中期的な計画作成に向けた道路の考え方〔意見〕

道路は、都民生活の安定と都市活動の発展を支える根幹的な都市基盤であり、その整備には強い期待が寄せられている。

しかしながら、東京の道路は慢性的な交通渋滞や交通事故の多発、鉄道による交通の遮断、沿道環境問題など、緊急かつ重大な課題が山積している。

一方、人口の都心回帰の動向が強まる中で、都心及びその周辺での都市再生が進み、多摩地域においても郊外型の大規模商業施設の進出などが盛んに行われ、街づくりや地域生活を支えるための道路整備が求められている。

よって、東京の多摩地域の道路整備を重点的に進め、豊かな住民生活を確立する観点から、次の事項を実現するよう強く要請する。

1. 今年6月に開通する圏央道の整備効果を享受できるアクセス道路やボトルネック解消など道路ネットワークの更なる充実

1. 大型商業施設の立地など土地利用転換に十分対応した道路ネットワークの形成
1. 荒天時の交通規制や災害時でも孤立化を回避し、地域物資輸送や医療・福祉などの生活に欠かせない基本的な行政サービス確保に資する道路整備
1. 連続する超急カーブ、すれ違い困難箇所など不十分な道路規格やトンネル、橋梁、道路斜面等の施設の老朽化への対応と道路の十分な安全性の確保整備
1. バリアフリー化に対応した歩行者が安心して歩ける歩道の整備・充実

以上、道路特定財源の一般財源化の議論をする前に、これら必要な道路整備、改築、更新等を実施し、地域内の基本的な行政サービスを確保すべきである。

平成19年4月18日

日の出町長 青木 國太郎